

事前のお知らせ



「就労応援ねりま」がオープン

～ハローワークと連携して常設窓口を設置し、就労を応援します！～

とき	オープン:12月2日(月)から 受付時間:平日午前9時～午後5時 (協定締結式:11月22日(金)午前10時30分～11時30分)
ところ	設置場所:区役所西庁舎2階 練馬総合福祉事務所内(豊玉北6-12-1) (協定締結式:区役所本庁舎5階 区長室第2応接室)

22日、区は、東京労働局、池袋公共職業安定所（ハローワーク池袋）と、雇用と福祉の施策を一体的に実施するための協定を締結した。これを受けて12月2日から、「就労応援ねりま」を開設する。

「就労応援ねりま」では、求人検索用端末2台を設置するとともに、ハローワーク池袋の就職支援ナビゲーター2名が常駐し、マンツーマンで就労に向けた相談支援を行う。



【協定締結式の様子】

福祉相談窓口の隣に開設することで、相談者がハローワークの窓口に出向くことなく、就労支援を受けられるようになる。生活保護ケースワーカー等の福祉事務所職員と速やかな連携を図ることができるため、個々の事情に応じた、きめ細やかな支援ができるのも大きな利点である。

平成26年3月末までに70人以上を支援し、就職率60%以上を目標としている。

練馬総合福祉事務所の担当者は「就労意欲のある方はもちろん、就労に一步踏み出すことに不安のある方についても、その一步を応援し、早期自立につなげたい」と話している。

【これまでの区とハローワークの連携の取り組み】

区ではこれまでも、ハローワーク職員が福祉事務所に出向く巡回相談窓口を設けるなど、ハローワーク池袋と連携して就労支援を行ってきた。しかし、巡回相談窓口は毎月1回の開設であることや、生活保護と就労相談の窓口が離れているなど、課題があった。

「就労応援ねりま」を設立することで、福祉事務所で相談があった方に対し、常時、就労相談ができる体制となり、雇用と福祉の連携による就労支援の強化が期待できる。

【区が行っている「就労サポート事業」】

練馬区の生活保護受給者数は1万7,153人（平成25年10月現在）、相談件数は約3,200件（平成25年4月から10月末まで）にのぼる。受給者数の増加の割合が大きい、稼働年齢にある人の就労に対する取り組みとして、平成24年度から「就労サポート事業」を実施しており、生活習慣の改善など就労準備のための個別支援を行っている。平成24年度は、196人をサポートし52人が就職に結びついた。ハローワークの利用は敷居が高いと感じている生活保護受給者でも、区の「就労サポート事業」と「就労応援ねりま」の連携で、ハローワークの支援を受けやすくなり、就職者数の増加が期待できる。

【協定締結】

志村豊志郎練馬区長、伊岐典子東京労働局長、磯井衛池袋公共職業安定所長が調印し、生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するための協定を締結した。池袋公共職業安定所の管内では、練馬区との締結が初めて。

【問い合わせ】 練馬総合福祉事務所 自立支援係 電話 03-5984-4603